

令和3年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り、もって地域福祉の推進と地域共生社会の実現に寄与します。

経営方針

【利用者主体のサービス提供】

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質な福祉サービスを提供します。

【地域福祉の推進】

法人の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を進め、地域福祉の向上に寄与します。

【地域共生社会への貢献】

多様化・複雑化する地域ニーズや課題を把握し、地域共生社会の実現を目指した取り組みを積極的に行います。

【人材の育成】

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を行います。

重点取り組み事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

利用者及び職員の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止の徹底を図る。

日頃の感染予防対策はもとより、施設内での感染発生時に備え、実効性の高い対応マニュアル及び業務継続計画への見直し、研修や訓練等により感染対応力を高めるなど、集団感染を防ぐ取組を積極的に進める。

また、地域での感染拡大状況等に応じて、研修・会議等に関してはオンラインを有効活用するなど、職員の感染防止対策に努める。

(2) 湯梨浜はごろも苑改築移転後の円滑な運営

令和2年度末（令和3年3月）に改築移転した湯梨浜はごろも苑について、新施設への環境変化に伴い、高齢利用者が体調等に支障をきたすことがないよう、職員一丸となり、身体的及び精神的なケアを行う。

また、新施設における新たな設備、環境等を最大限に活用し、更に高い水準の介護サービス等を提供し、円滑な施設運営に努める。

(3) 新あさひ園（仮称）改築及び体制整備

老朽化が進んだ、障害者福祉センターあさひ園、白兔はまなす園の両施設について、統合した障害者支援施設「新あさひ園（仮称）」を福祉センター内に建設する。

[令和3年2月着工済み、令和4年4月新施設竣工予定]

また、新施設における利用者の作業班、職員支援体制等を検討し、円滑な統合と移転を進める。

(4) 虐待防止の更なる徹底

法人及び施設として、いかなる虐待も許さない姿勢のもと、引き続き「虐待防止要綱」等に沿って、虐待防止研修や虐待防止チェックシート等の取り組みを積極的に行い、職員の人権意識と支援・介護技術の向上を図る。

(5) 人材確保・人材育成の推進

人材不足の課題を解消するため、昨年度に引き続き積極的な広報活動等に努めるとともに、働き方改革に基づく労働環境の改善を行うなど、仕事と家庭を両立し、働きやすい職場づくりを進める。

また、職員個々がやりがいをもって働ける魅力のある福祉職場を目指し、人事考課・キャリアパス制度の早期導入に向けて取り組む。

(6) 法人50周年記念事業の実施

昨年度実施予定であった法人50周年記念事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、延期としたところである。

延期となった記念イベント等については、当年度（令和3年10月）の開催を見込み準備等を進める。

なお、実施にあっては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、オンラインを活用するなど、感染防止対策を期した実施方法を検討する。